

平成28年度産業廃棄物排出事業者講習会 (参加費無料)



■ 趣旨

宮城県では、産業廃棄物排出事業者等を対象として、下記のとおり「平成28年度産業廃棄物排出事業者講習会」を開催します。産業廃棄物については適正処理を確保するため、数次にわたって廃棄物処理法の改正が行われた結果、排出事業者にかかる責任が強化されてきているとともに複雑な法律になってきています。この講習会は、各事業所において産業廃棄物の処理を担当される皆様を対象に産業廃棄物排出事業者として必要な知識を習得していただくための機会として開催するものです。多数の皆様のご参加をお待ちしています。

■ 講習会の内容

各事業所で産業廃棄物処理を担当させる皆様を対象とし、排出事業者責任を全うするための実務上のポイントや間違いやすい点を中心とした講習を行います。

1. 廃棄物処理法の概要と排出事業者責任
2. 産業廃棄物処理の委託契約とマニフェスト運用の注意点 など

■ 会場及び開催日時

会場	開催場所	開催日時 (受付 午後1時から)	定員
大崎会場	大崎合同庁舎1階 大会議室 (大崎市古川旭 4-1-1)	平成28年11月8日(火) 午後1時30分から 午後3時30分まで	100名
仙台会場	宮城県自治会館205・206会議室 (仙台市青葉区上杉1-2-3)	平成28年11月9日(水) 午後1時30分から 午後3時30分まで	80名

※仙台会場は、駐車場(有料)の収容台数に限りがありますので、できるだけ公共交通機関をご利用ください。

■ 講師

株式会社ユニバース 講師 白石 遼 氏

■ 申込方法

講習会の受講を希望される方は、申込書に必要事項をご記入いただき、宮城県環境生活部循環型社会推進課廃棄物指導班までFAX・E-mail・郵送のいずれかによりお申し込みください。

締切 平成28年10月28日(金)

※先着順により受付し、定員になり次第、申込みを締め切らせていただきますので、ご了承ください。

※受講の可否は、ご記入いただいたE-mailアドレスあて(無い場合はFAX)にご連絡します。

※1事業所につき、2名様までとします。また、各会場で定員を超過した場合でも、他会場で受講可能な場合があります。

申込先・問い合わせ先

【主催】〒980-8570 宮城県仙台市青葉区本町 3-8-1 宮城県環境生活部循環型社会推進課

TEL 022-211-2463 / FAX 022-211-2390 / E-mail : junkan@pref.miyagi.jp

担当 : 廃棄物指導班 遠藤

平成 28 年度産業廃棄物排出事業者講習会 受講申込書

(参加費無料)

■申込先・問い合わせ先

○ 太枠内に記入し、FAX、E-mail、郵送のいずれかにより申し込んでください。

郵送先：〒980-8570 宮城県仙台市青葉区本町 3-8-1
 宮城県環境生活部循環型社会推進課 廃棄物指導班 担当：遠藤
 FAX：022-211-2390 (TEL 022-211-2463) E-mail：junkan@pref.miyagi.jp

※申込締切 平成 28 年 10 月 28 日 (金) まで

※定員になり次第、申込を締め切らせていただきますので、ご了承ください。(受付終了時は当課ホームページにてご案内します。)

※受講の可否は、ご記入いただいた E-mail アドレスあてに (無い場合は FAX にて) ご連絡します。

■受講申込者(太い黒枠内のみご記入ください)

会社名			
会社所在地・参加者住所	〒		
連絡先	TEL	FAX	
	E-mail		
参加者職・氏名①	職名	ふりがな 氏名	
参加者職・氏名②	職名	ふりがな 氏名	

※1事業所につき、2名様までとします。

会場	開催場所	開催日	時間	定員	希望会場 (○を記載)
大崎会場	大崎合同庁舎1階 大会議室 (大崎市古川旭 4-1-1)	平成 28 年 11 月 8 日(火)	午後 1 時 30 分から 午後 3 時 30 分まで (受付 午後 1 時から)	100 名	
仙台会場	宮城県自治会館 205・206 会議室 (仙台市青葉区上杉 1-2-3) ※駐車場(有料)の収容台数に限りがありますので、公共交通機関をご利用ください。	平成 28 年 11 月 9 日(水)	午後 1 時 30 分から 午後 3 時 30 分まで (受付 午後 1 時から)	80 名	
※事務局記載欄	受理日	受付 No.		備考	

○ 講習会当日は、受付のため、事務局から返送のあった申込書を持参いただくか、受付 No. を記録の上、お越してください。